

2025（令和7）年度 自己点検・評価報告書

学校法人ザイナスアカデミー

田北調理師専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、田北調理師専門学校の2025（令和7）年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 令和8年5月8日

校長 弓田 桂三

自己点検・評価責任者

副校長 實崎 裕美

（目次）

I	教育理念・教育目標（育成人材像）	P1
II	重点項目	P1
III	項目・自己評価	
	項目（1） 教育理念・目的・目標	P1
	項目（2） 教育課程、教育の実施、学修成果	P2
	項目（3） 学生の受け入れ、学生支援	P3
	項目（4） 教育実施組織・教員	P4
	項目（5） 教育環境	P5
	項目（6） 教育活動の基盤と改善・向上の取組	P6

（評価結果）

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
- 2：概ね基準を満たしている
- 1：基準を満たしておらず改善が必要

I 教育理念・教育目標（育成人材像）

【教育理念】

自立貢献 夢に向かって最善を尽くし、社会に貢献できる自立した人材の育成

【教育目標】

- ・食の即戦力となる力を身につける
- ・行動の教育（自分で考え、表現し、判断して実社会で役立つ能力・習慣を身につける）

II 重点項目

【重点項目】

- ・行動は心を変える、行動の教育。No チャイム制。
- ・接遇とマナー指導の充実。

【取組み状況ならびに成果と課題】

- ・現代の学生の特性として受け身の学生や、物事について頭の中で考えるだけで、行動に移すことなくそこで足踏みをしてしまう学生が多く見受けられる。そこでまずはNoチャイム制を導入した。そのことで、自分で時間を意識し、何をすべきかを自分で考え行動できる学生が少しずつ増えてきたが、まだ十分とは言えない。折にふれ、学校がなぜNoチャイム制を導入しているかという意図については、学生に説明し、理解を求めている。
- ・卒業後社会に出る時に、調理師としての基礎は身につけていても、それが即社会で通用するかといえば、難しいのが現状である。社会人としての挨拶や返事は、社会生活を円滑にするには欠かせない。まずはどこに出ても恥ずかしくないよう、各教科の開始と終了の挨拶時に、姿勢や目線、頭の下げ方等の指導をしたり、キャリア開発の就職支援の一環としてビジネスマナーの指導を行っている。

III 項目・自己評価

項目（1）教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2

【評価結果の分析】

「自立貢献」という教育理念を踏まえ、教育目標と養成する人材像を明確にしている。

【今後の改善方策】

今後も現状を継続し、定期的に確認を行う。

項目（2）教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
1 教育課程の 編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2
2 教育の実施	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2
	企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。	
3 単位・卒業 認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2
4 学修成果目 標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	

【評価結果の分析】

小項目1について、シラバスや全国調理師養成施設協会のテキストに基づき、教育課程の編成と授業科目を配置している。

小項目2について、授業科目に応じ講義や調理実習が行われている。昨年度もワインバーを経営されている講師を招き、ワイン講習会を実施。企業等と連携した授業を行っているが具体的な単位時間等は設定していない。

小項目3について、学校の養成する人材を実現するために必要な卒業認定方針を定め、方針に基づき卒業認定を行っている。

小項目4について、調理師資格は卒業生全員が取得し、目標を達成している。就職を希望する学生については、本人が望む進路が実現できるよう面談等の就職支援を行い、目標を達成している。

【今後の改善方策】

今後も現状を継続し、定期的に確認を行う。

企業と連携した実習等については年度当初にスケジュールを組み、単位時間等を具体的に設定する必要がある。

項目（3）学生の受入れ、学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	2
	学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2
3 多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2
4 学生生活に関する支援	カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2
	留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	
	学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	
	学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	
	学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	

【評価結果の分析】

小項目1について、募集計画等については日々改善をしながら実施している。選考基準、書類審査や面接、筆記試験による方法で公正に可否を決定している。

小項目2について、学習時間が不十分な学生について補習授業を行うなど学習支援を実施。

小項目3について、社会人経験者については他の学生と同様、個人面談を実施しながら学校生活が円滑に送れるような体制を整えている。

小項目4について、学校生活全般に関する相談は担任が行っている。就職については一部キャリアコンサルティングによる支援を行っている。退学希望者については家族と連携して対応しているが、家族の協力が得にくい場合や、メンタルの問題を持っている場合は、今後も退学者はでることが予想される。

学校保健計画として健康診断を毎年5月に実施、保健室の設置等適切に運用している。経済面側面の支援体制としては入学前後に活用できる奨学金等の制度を案内し、周知運用している。就職支援に関しては進路調査、個別面談、面接練習など就職活動が円滑に進むようカリキュラムに組み込み、体制を整えている。

【今後の改善方策】

メンタルヘルスに関しては啓発活動や予防的支援の充実を図り、学生が早期に相談につながる環境づくりを推進する。

項目(4). 教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
1 教員の配置、 募集、採用	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	2
	教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	
2 教員の組織 編制等	学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2
	教員間で連携、協力体制を構築していること。	
3 教員の資質 の向上	学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2
	特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	
	教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	

【評価結果の分析】

小項目1について、教育課程を実施するのに必要な資格等を備えた教員の確保ができてい
る。また、教員の授業時間数等を把握している。

小項目2について、学校の目的に応じた分野区分ごとに教員組織を配置、また、教員間で連
携を構築している。

小項目3について、教育活動、指導力等を修得・向上するため昨年度は大分市人権啓発センタ
ー主催の人権セミナーに2名の教員が参加。

【今後の改善方策】

今後も現状を継続し、定期的の確認を行う。今年度は一般社団法人全国調理師職業訓練協会主
催の研修会に1名の教員が出席予定。

項目（5）教育環境

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
1 教育環境の 整備	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2
	学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	
	図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	
2 安全対策、 防災組織	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2
	火災の発生や防災に関する組織体制を整備し適切に運営していること。	
3 施設・設備 等の点検、改 善等	施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2
	施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	

【評価結果の分析】

小項目1について、学生の学習、休憩できるスペースは確保できており、また、専攻分野に必要な料理本等の参考図書を学生が閲覧できるようにしている。

小項目2について、学校における安全対策（感染症予防と出席停止の管理、保健室の設置など）を適切に行っている。

小項目3について、施設設備の日常点検は実施できているが、施設の老朽化に課題があるため、定期点検や補修等の計画を定め、改善する必要がある。

【今後の改善方策】

学生が安心安全に学校生活を送れるよう施設の設備、防災体制について見直し必要な対策を検討する。

項目(6). 教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果
1 中期事業計画と財務基盤	当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2
	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	
2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	2
3 学校評価の実施と改善活動	学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2
	特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	
	学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	
	学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	
4 社会からの理解と情報の公表	当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2
	教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。	

【評価結果の分析】

小項目1について、①食の即戦力となる力を身につける②行動の教育が教育目標として明確に位置付けられている。その実現向け、カリキュラムの見直しや産学連携等を実施している。また、収入と支出のバランス、貸借対照表からも財務基盤は安定しており学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。

小項目2について、業務内容の効率化の必要性を感じている。健全な学校運営にはさらなる情報の共有と広報活動を積極的に実施する必要性があり、継続してSNSの活用の促進や、ホームページの運用について検討を重ねながら取り組んだ。

小項目3について、教育課程編成委員会を学校運営の改善・向上に活用しているが、年1回での開催。学校評価については情報を公開し、結果に基づく取組を行っている。

小項目4について、学校に関する情報を積極的に公表。また、SNSやホームページを活用し教育機関・産業界等、社会からの理解を得よう取組んでいる。

【今後の改善方策】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による財務分析等の取り組みを継続的していく。

また、適切な学校運営が行えるよう、組織体制の見直しを実施。教育課程編成委員会等の外部からの意見をもとに学校評価を実施し、公表。学校情報を積極的に公表し、教育目標等を理解してもらい教育活動の基盤を整える。

以上